

発表事項

1 令和6事業年度事業の実施状況及び決算

(1) 令和6事業年度事業の実施状況

(2) 審査支払会計

(3) 保健医療情報会計及び医療介護情報化等特別会計

(4) 財政調整等特別会計

2 自動遷移ツール事案の再発防止策の進捗状況

3 令和7年6月審査委員改選の状況

4 令和6年度の支払基金の取扱状況

(1) 診療報酬等確定状況（令和6年4月診療分～令和7年3月診療分）

(2) 審査状況（令和6年5月審査分～令和7年4月審査分）

(3) 特別審査委員会の審査状況（令和6年5月審査分～令和7年4月審査分）

5 令和7年4月審査分の審査状況

6 令和7年5月審査分の特別審査委員会審査状況

令和6事業年度事業の実施状況の全体像

第1 令和6事業年度における事業の概況

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

1 安定稼働の基盤の整備

・中期財政運営方策

中期的な財政運営に向けた取組
審査支払手数料の更なる階層化に向けた対応
保有資産の有効活用等

・持続可能な人事戦略

業務運営状況を踏まえた戦略的人員配置と組織編成
安定的な新規採用と60歳代前半の雇用拡大に向けた検討

・働きがいのある勤務環境の整備

キャリアパス制度の導入及び人材育成の推進、人事評価制度の見直しの検討
在宅審査事務等の充実に向けた取組、働きがいのある組織風土の醸成

2 自動遷移ツール事案に係る再発防止及び審査実績の更なる向上と再審査事務の抜本的見直し

・自動遷移ツール事案に係る再発防止に向けた取組

審査の目標に係る趣旨の周知、システム運用上の対策、組織風土の改革
職員に対する情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の徹底

・審査実績の更なる向上に向けた取組

審査事務の審査の目標と行動計画の策定及び確実な実行
紙レセプト減少に伴う業務への対応
審査結果の不合理な差異解消の取組
ICTを活用した審査支払業務の効率化

・再審査事務の抜本的見直し

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療DXの取組の抜本的強化

1 マイナ保険証の利用環境の整備

- ・オンライン資格確認等システム等の安定運用
- ・中間サーバーへの正確な加入者情報登録の促進
- ・不詳レセプトへの対応
- ・オンライン資格確認とオンライン請求の一体的な導入促進
- ・多様な場面でのオンライン資格確認の導入
- ・健康保険証の新規発行終了後に向けた取組
- ・オンライン資格確認に関する保険医療機関等への支援

2 医療DXの取組の抜本的強化

- ・抜本的な改組への的確な対応と当面の体制充実にに向けた取組
- ・共通算定モジュールの開発と
国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発
- ・全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組
電子カルテ情報共有サービスの開発、電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発
公費負担・地方単独医療費助成事業等に係る情報連携、保健医療情報の提供の充実
- ・医療DXの取組に関する保険医療機関等への支援
電子処方箋の導入に関する支援、電子カルテ情報共有サービスの導入に関する支援

3 データヘルスの推進に係る取組

- ・保険者等との協働によるデータヘルスの推進
健康スコアリングレポートの作成、データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修
- ・研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進
NDB関連業務の実施、地域におけるデータヘルスの取組への貢献の検討
履歴照会・回答システムの運用、レセプトデータ等の統計情報の第三者提供

第4 その他の業務運営に向けた取組

1 災害・事故等のリスク管理の強化

2 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等改正への財政調整事業の対応

3 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律への対応

4 多様な働き方に向けた取組

5 令和6年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理

第1 令和6事業年度における事業の概況

令和6年度は、新組織を安定稼働に移行させるため、財政面と人事面における基盤を整備するとともに、審査実績の向上に向けた取組や審査結果の不合理的な差異解消等の取組を着実に推進

- 安定稼働を支える基盤の整備として、財政面では突発的リスクに備えるための新たな財政安定化預金の設置や決算剰余金の保険者への還元方法を平準化、人事面では、キャリアパス制度の運用開始や新たな人事評価制度の導入に向けた試行実施を行うとともに、安定的な新規採用等、持続可能な人事戦略を推進
- 自動遷移ツール事案の発覚を受け、直ちに当該ツールの使用を禁止し、実態把握のための調査を実施。当該事案の詳細を理事会に報告するとともに、情報セキュリティポリシー違反が生じていたこと等について真摯に反省し、審査事務に対する信頼回復に向けて再発防止策を徹底
- 審査事務において、審査実績向上に向けて本部と地方組織が一体となって実績の要因分析を行う等、緊密に連携して取組を推進したことにより、その効果として医科の電子レセプトにおける原審査査定額は前年度比約92億円（29.4%）増の約405億円（医科・歯科・調剤レセプト（電子・紙）の原審査査定額（特別審査委員会分を含む。）は約458億円）
再審査査定額については、令和6年度では大きく減少し、前年度比約22億円（15.0%）減の約122億円
- 審査結果の不合理的な差異解消の取組について、支部取決事項の統一に向けた検討を令和7年2月に全て終了する等、順次、全国統一した審査基準を公表

第1 令和6事業年度における事業の概況

マイナ保険証の利用環境整備と医療DXの取組の抜本的強化

- オンライン資格確認等システムの安定運用を図るため、中間サーバーに登録される全ての加入者を対象に住民基本台帳情報と突合を行う等、正確な加入者情報の登録の取組を推進
- マイナ保険証の利用促進に向けた取組として、多様な場面におけるオンライン資格確認が可能となるよう機能を拡充するとともに、医療機関等向け総合ポータルサイト等を通じたオンライン資格確認等システムの導入支援のための補助金交付等の取組を推進
- 支払基金の抜本的改組に向け、ガバナンス体制の整理や組織体制構築等の検討を開始
- 医療DXの推進に向けた取組として、電子カルテ情報共有サービスのモデル事業を開始するとともに、先行・協業レセコンベンダーとの計算機能の品質確認テストに向けた準備を進める等、共通算定モジュールの開発を着実に推進
- 都道府県の医療費適正化の取組にデータ分析等により貢献するため、厚生労働省と協議し各都道府県の保険者協議会への参加に向けた準備を推進

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

1 安定稼働の基盤の整備

中期財政運営方策

【中期的な財政運営に向けた取組】

- 中期財政運営検討委員会における議論を踏まえ、突発的リスクに備えるための財政安定化預金を設置。また、保険者財政の安定的運営の観点から、決算剰余金は、3か年等分に審査支払手数料の算定根拠に組み入れることにより、保険者に計画的に還元

【審査支払手数料の更なる階層化に向けた対応】

- 中期財政運営検討委員会においてコストに応じた手数料体系の在り方を検討し、令和8年度から現行の「一般レセプト」を「目視対象レセプト」と「コンピュータチェックで完結するレセプト」の手数料に区分することや、再審査申出件数に応じた再審査手数料を設定することが適当であるとして取りまとめ。これを踏まえ、審査支払手数料の更なる階層化と再審査に係る手数料の導入に向けたシステム改修の要件定義に着手

【保有資産の有効活用等】

- 事務所移転売却の方針に基づき、本部事務所、東京センター・事務局の移転及び築30年以上の事務局等の移転売却について、令和7年度から令和12年度までの6か年計画となる事務所移転売却計画を10月に策定
- 継続使用する事務所建物のうち4拠点について、大規模修繕計画に基づく修繕を実施

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

持続可能な人事戦略

【業務運営状況を踏まえた戦略的人員配置と組織編成】

- 審査事務センター（分室）は、大幅に増加している再審査請求件数を含めた業務量を、審査委員会事務局は、請求支払帳票の電子化や紙レセプトの返戻廃止等に伴う業務量の減少を踏まえ、令和7年度定員を127人減の3,510人として配置
- 令和8年度から実施する審査事務センター（分室）に入所した職員の人事ローテーション開始を見据え、審査事務センター（分室）及び審査委員会事務局職員による都道府県別チームを編成し、人材育成の体制を整備

【安定的な新規採用と60歳代前半の雇用拡大に向けた検討】

- 新規採用者として、令和6年度採用から開始した高等学校卒業者の採用枠の拡大、新たに社会人経験者として医療事務経験者やITスキルを有する者を採用
- 60歳代前半の雇用拡大の取組として、継続雇用短時間勤務から継続雇用常勤への変更申出を可能とする見直し

働きがいのある勤務環境の整備

【キャリアパス制度の導入及び人材育成の推進】

- 「審査エキスパート」及び「データヘルスエキスパート」として計36人を認定
- 制度への更なる理解を目的として「キャリアパス選択研修」を7月に全職員を対象に実施

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

【人事評価制度の見直しの検討】

- 新たな人事評価制度について、10月及び令和7年1月の2度による試行実施により把握した検討案の課題を解消し、令和7年4月から運用を開始

【在宅審査事務等の充実に向けた取組】

- 在宅審査事務の実施日や対象者の拡充、時差出勤の細分化等、より柔軟な働き方ができるよう改善
- 在宅審査を実施している審査委員に対して協議を行う機会を確保する観点から、原則来所による打合せ等に年6月以上参加を要件化。令和7年3月時点で全国4,616人のうち全体の30.0%の1,386人が実施

【働きがいのある組織風土の醸成】

- 審査事務センター（分室）と併設審査委員会事務局の協力可能な業務を洗い出し、組織風土改革委員会の合同開催の下、一体化の取組を推進
- 審査委員会事務局の定員削減に伴う対応として、属人化状況の総点検の実施やマニュアル整備の充実等、属人化解消の取組を推進

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

2 自動遷移ツール事案に係る再発防止及び審査実績の更なる向上と再審査事務の抜本的見直し

自動遷移ツール事案に係る再発防止に向けた取組

【審査の目標に係る趣旨の周知】

- 職員に審査の目標の趣旨が正しく理解されるよう、令和7年3月に本部作成の動画の視聴を指示するとともに、職員の理解度を把握しつつ、理解が不十分な職員に地方組織長等から丁寧な説明等を実施

【システム運用上の対策】

- データ授受におけるUSBメモリ使用を廃止し、CD-Rに限定するとともに、取り込まれるファイルの内容について本部でログを監視、不正なツールの拡散防止対策としてファイル共有方法を見直し

【職員に対する情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の徹底】

- 具体的な問題点を理解・改善できるよう、研修動画の視聴を令和7年3月に全職員へ指示するとともに、職員の理解度を把握しつつ、地方組織長等による職員への丁寧な説明等を実施

【組織風土の改革】

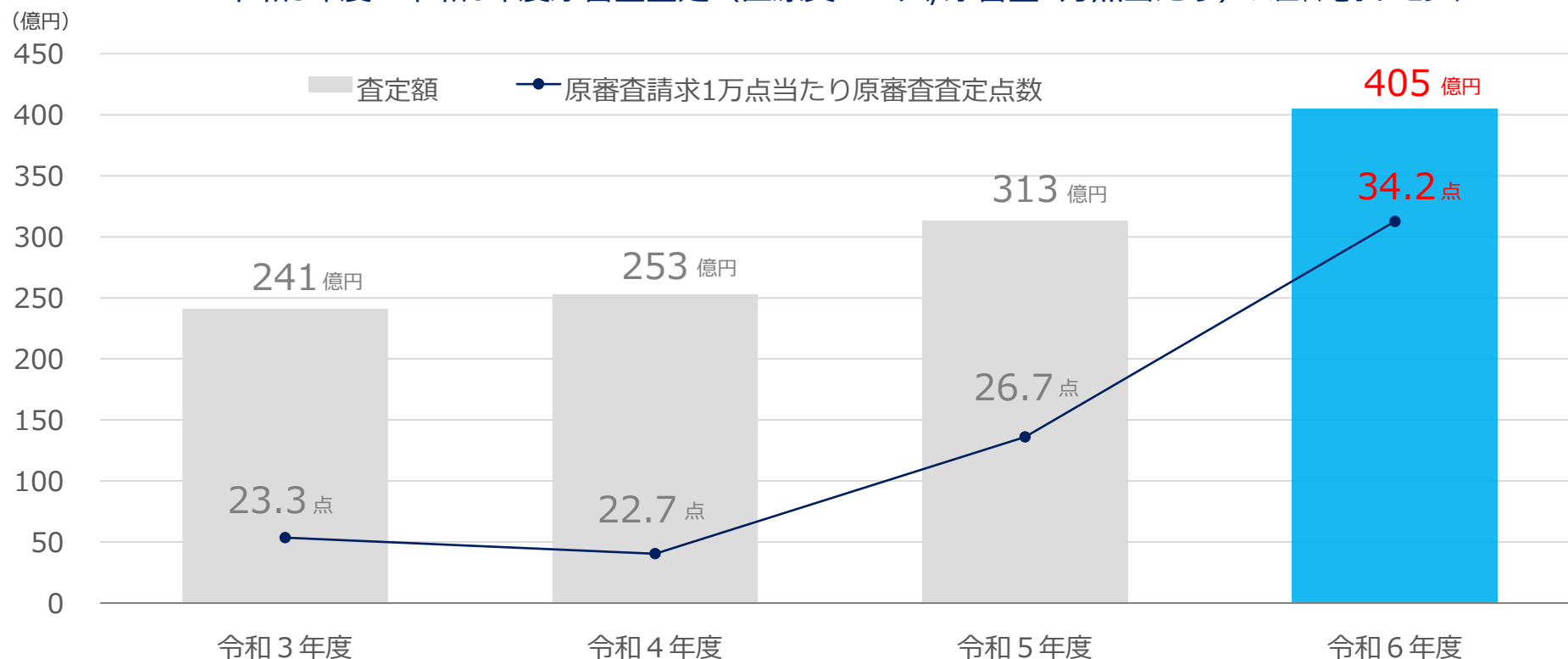
- 地方組織職員の提案や意見を直接本部に報告する「業務フォローアップツール」の積極的な活用や不適正処理発生時の対応方法について、令和7年3月に改めて職員に周知
- 管理職と管理職以外の職員の間で「1on1」や各地方組織の実情に応じたコミュニケーションの具体的な方策に検討・着手

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

審査事務の審査の目標と行動計画の策定及び確実な実行

- 具体的取組内容を定めた各地方組織の行動計画に則り、組織目標の確実な達成に向けた取組を実施
- 本部と地方組織が一体となって実績の要因分析や対応策について検討・協議を行い、職員の独自疑義付箋貼付が大きく寄与したことにより、医科電子レセプトの原審査査定額は前年度比約92億円(29.4%)増の約405億円（医科・歯科・調剤レセプト（電子・紙）の原審査査定額（特別審査委員会分を含む。）では約458億円）

令和3年度～令和6年度原審査査定（医療費ベース/原審査1万点当たり）※医科電子レセプト

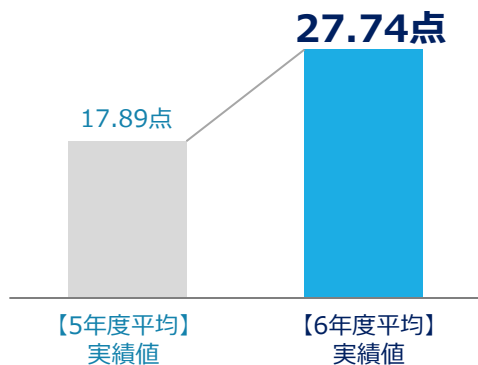


第2 新生支払基金の安定稼働の実現

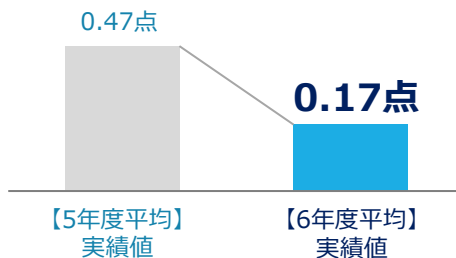
【審査事務センター（分室）の審査の目標及び審査実績】

審査の目標の実績に係る要因分析・検証を適正に行い、対応策を講じたことにより令和5年度と比べ審査実績が向上

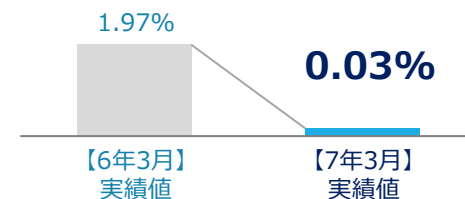
① 目視レセプト請求1万点当たり独自疑義付箋契機の原因審査査定点数



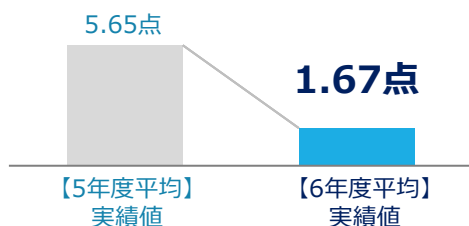
② 原審査目視レセプト請求1万点当たり原審査時CC解除分の再審査査定点数



③ 再審査の審査結果（査定）理由のうち「適切でない審査結果理由」の記載割合



④ 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数のうち告示通知に係る査定点数（電子レセプト、併設事務局の紙レセプト）



第2 新生支払基金の安定稼働の実現

【審査委員会事務局の審査の目標及び審査実績】

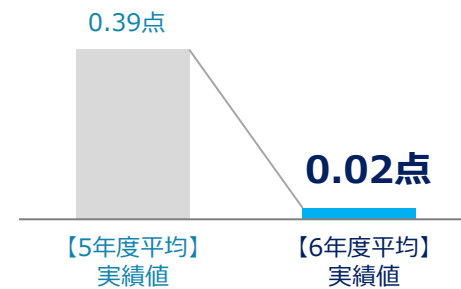
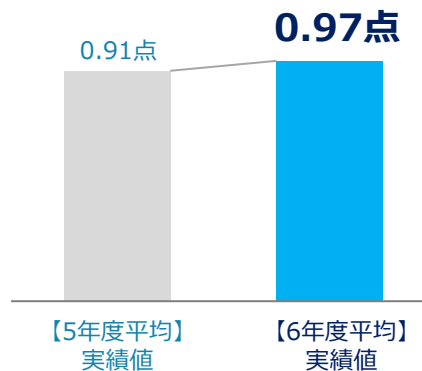
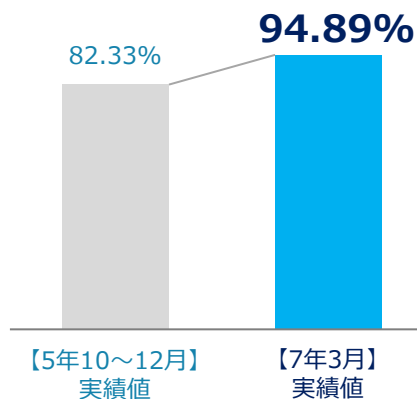
- ・ 令和5年度の実績値と比べ、①と③の実績は向上したが、②は実績が低下
- ・ 実績が低下している都道府県において、重点的な対応が必要となる診療行為等を明らかにするとともに、その要因が職員と審査委員のどちらに起因しているのかを分析しフォローアップを実施
- ・ 疑義付箋を貼付し請求どおりとなった事例について、職員による審査委員に対する請求どおりとなった理由の確認を徹底

① 原審査カバー率※が平均以上又は丁寧な審査を実施した審査委員数の割合

② 原審査目視レセプト請求1万点当たり原審査時疑義貼付分の再審査査定点数

③ 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数のうち告示通知に係る査定点数

※ 原審査と再審査を合算した査定件数に占める原審査査定件数の割合



第2 新生支払基金の安定稼働の実現

紙レセプト減少に伴う業務への対応

- 4月受付70.1万件に対し、令和7年3月には38.5万件減の31.6万件となり、紙レセプトに係る業務量の減少を原審査及び再審査の事務期間として確保するとともに、再審査部会の補助業務等に充当

審査結果の不合理な差異解消の取組

【審査の差異事例の検討・統一化】

- 令和5年1月から令和7年3月の間に職員がレセプト交換により把握した差異3,751事例のうち655事例を診療科別WGの検討対象と整理。その結果、297事例の検討が終了し、161事例をブロック統一、136事例を合理的な差異と判断
- 審査事務集約前の支部取決事項については、令和7年2月に全ての検討を終了。令和7年3月末時点で、全国統一794事例のうち454事例を公表

【審査の差異の可視化レポーティングの実施】

- 審査の一般的な取扱い事例及び審査情報提供事例に係る34事例について、地方組織での検証及びフォローアップにより、12事例の差異が解消
- 多くのコンピュータチェック付箋が付く168事例について、地方組織での検証及びフォローアップにより、110事例の差異が解消

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

【国保連との審査基準の取扱いの統一】

- 診療科別WGでブロック統一した審査基準について、各都道府県の国保連に対し情報提供
- 新たに設定したコンピュータチェックの統一を図るため、9月と令和7年3月に支払基金と国保中央会等において整合確認を実施
- 国保連との審査委員の併任に向けては、審査時間を確保することは困難であるといった事情を踏まえ、令和7年6月の改選期には特別な対応は行わず、次期改選期に向けて具体的な対応を検討

【統一的なコンピュータチェックルールの設定】

- 目視対象外レセプトから生じた保険者からの再審査による査定箇所が1年間（令和3年12月～令和4年11月）で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える94事例の医薬品・診療行為について分析を行い、設定が有効な65事例全てに設定（同一成分医薬品等884事例についても同時設定）
- 同条件で1年間（令和4年12月～令和5年11月）において、139事例の医薬品・診療行為について分析を行い、25事例に設定（同一成分医薬品等108事例についても同時設定）

【適正なレセプト提出に向けた支援等】

- 算定ルールに関する同一診療行為の誤りが5件以上発生している保険医療機関等を対象に、4月から9月に18,204事例（約99%）に対する文書及び電話による改善を要請、4か月経過しても未改善である570事例の対象保険医療機関等に訪問懇談を実施し、17,120事例（約94%）が改善

第2 新生支払基金の安定稼働の実現

ICTを活用した審査支払業務の効率化

【AIによるレセプト振分機能の精緻化】

- 診療報酬改定を踏まえ、年6回の学習データの更新を実施し精度の向上を図り、レセプト全体の9割程度を人による審査を必要としない水準に維持

【訪問看護のオンライン資格確認・オンライン請求の開始に伴う対応】

- 6月からのオンライン資格確認と7月からの訪問看護レセプトオンライン請求開始に向けて、令和5年度からシステム開発を行い、予定どおり運用を開始

再審査事務の抜本的見直し

- 再審査請求件数が高い水準で推移している状況を踏まえ、円滑な再審査事務に向けた取組として、以下の取組を実施
 - ① 再審査申出理由が不明な場合は、一旦「原審どおり」として結果を通知
 - ② 再審査結果が「原審どおり」を繰り返す事例に対する定型文言の活用
 - ③ 査定・返戻割合が低調である95保険者に対し連絡文書を送付。6月から令和7年1月にかけて点検事業者同席の下での訪問懇談を実施

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療D Xの取組の抜本的強化

1 マイナ保険証の利用環境の整備

オンライン資格確認等システム等の安定運用

- 健康保険証の新規発行終了や確定申告期間等、特にシステムへの負荷が高まる時期に備え、システムの性能向上や監視体制の充実を図る等、中間サーバー及びオンライン資格確認等システムの安定運用へ対応
- オンライン資格確認の開始当初の時期に発行した電子証明書が更新期限を迎えたことから、医療機関等に対し架電及びメール等による更新案内やコールセンターでの対応を実施
- マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）において、患者の同意がないにもかかわらず、保険医療機関等に対し、薬剤情報が提供された事案が発生。テスト計画の適正性について、開発担当チーム、システム横断的な担当管理職がチェックする等、再発防止策を策定

中間サーバーへの正確な加入者情報登録の促進

【加入者情報の正確性の確保】

- 初めて中間サーバーに登録される者を対象に住民基本台帳情報と突合を行う従前の誤入力チェックシステムを改修し、登録される全ての加入者を対象とするチェックを5月から稼働

【負担割合等の情報の正確性の確保】

- オンライン資格確認の結果として表示される健康保険証の負担割合等の情報と保険者が保持する負担割合等を突合することができるよう、オンライン資格確認等システム及び中間サーバーの改修を行い、8月から運用を開始

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療D Xの取組の抜本的強化

不詳レセプトへの対応

- 保険医療機関等においてオンライン資格確認を行うことができず、保険者等番号及び被保険者等記号・番号を不詳として請求されたレセプトについて、オンライン資格確認等システムの活用や患者への架電等により可能な限り資格情報を特定して請求支払を実施

オンライン資格確認とオンライン請求の一体的な導入促進

- 必要なネットワーク回線や機器の多くを兼用できることから、引き続き、架電による導入勧奨を実施
- 令和7年3月末時点でオンライン資格確認は21.5万機関、オンライン請求は21.1万機関が導入

多様な場面でのオンライン資格確認の導入

- 訪問看護、職域診療所及び助産所において、順次、オンライン資格確認の運用を開始。訪問診療等において暗証番号なしで認証ができるよう、マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）の追加開発を行い、10月から運用を開始。また、自衛官診療証におけるオンライン資格確認を実施するため、中間サーバーに自衛官診療証情報を格納できるよう開発を行い、12月から運用を開始
- マイナンバーカード機能が搭載されたスマートフォンによるオンライン資格確認が可能となる仕組みについて、令和7年6月末を目途に実証事業を開始できるよう、7月から開発を開始
- オンライン資格確認において、顔認証や暗証番号の入力操作ができない場合等に保険医療機関等職員が顔認証付きカードリーダー画面上で操作することで、目視による本人確認を可能とする運用を令和7年4月から開始

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療DXの取組の抜本的強化

健康保険証の新規発行終了後に向けた取組

- 申請によらず資格確認書を保険者が交付できるようにするため、マイナ保険証を有しない者に関する情報を保険者に月次で連携する開発を行い、12月2日から運用を開始
- マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れ後、3か月間は資格確認が可能となるよう、オンライン資格確認等システム及びマイナ資格確認アプリ等の改修を行い、12月2日から運用を開始
- 医療保険と公費負担医療の併用レセプトについて、主保険である医療保険の資格が社保から社保へ異動した場合に限り、原審査・再審査での振替を令和7年4月から開始

オンライン資格確認に関する保険医療機関等への支援

- 利用場面拡大に係る補助金について、保険医療機関等及び柔道整復師等の施術所に対し、医療機関等向け総合ポータルサイト等による各種導入勧奨を実施し、5.9万機関に対して約56億円の補助金を交付
- マイナ保険証の利用率に応じた支援金・一時金、顔認証付きカードリーダー増設及び公費負担医療の受給者証等とマイナンバーカードの一体化のためのシステム整備に係る補助金について、各種導入勧奨を実施し、12.3万機関に対して約116億円を交付

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療D Xの取組の抜本的強化

2 医療D Xの取組の抜本的強化

抜本的な改組への的確な対応と当面の体制充実に向けた取組

- 7月に「抜本的改組への対応に関する検討会議」を設置し、各種情報の集約・共有や課題の整理、方針を検討
- 医療D Xの推進に向けて組織体制の強化を図るため、I T業務経験者の採用や官民からの出向者を通じた外部人材を採用

共通算定モジュールの開発と国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発

【共通算定モジュールの開発及び共通算定マスタの提供】

- 診療報酬点数と患者負担金の計算を行うプログラムを開発し、一連の動作を確認する結合テストを完了。本開発に協力するレセコンベンダーを公募により決定し、プログラムの品質確認を行うための業務に着手
- 国公費マスター、地単公費マスターについて厚生労働省・国保中央会と連携して必要な改善を実施

【国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発】

- 診療報酬改定D Xとの整合性を確保しつつ、共同利用のシステム構成や実装方法等について検討し、現行システム同等の性能確保について、技術専門家のレビューを受けつつ検証を実施

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療DXの取組の抜本的強化

全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

【電子カルテ情報共有サービスの開発】

- 4保険医療機関で実地検証を行う等の準備を進め、令和7年2月に3文書6情報の機能を、令和7年3月には健診結果報告書の保険者向け機能をリリース
- 令和7年度中の本格稼働の実現に向け、令和7年2月には1地域4病院にてモデル事業を開始し、令和7年3月末時点では3地域6病院に拡大

【電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発】

- 令和7年3月末現在で、内科1.5万機関（導入率16.0%）、歯科0.2万機関（同3.8%）、薬局4.7万機関（同77.7%）の計6.4万機関（同30.0%）に導入
- 12月に一部の医療機関・薬局におけるシステムの設定不備により、薬局側のシステムで医師の処方と異なる医薬品名が表示される等の事例が発生。これを踏まえ、各医療機関等でのシステム点検を促す周知期間として、12月20日から26日までの間、電子処方箋の発行を停止。令和7年夏頃までにダミーコードを使用不可とする等のシステム改修を実施

【公費負担・地方単独医療費助成事業等に係る情報連携】

- PMHとオンライン資格確認等システムが連携した先行実施事業として、医療費助成、予防接種、母子保健に加え、令和7年1月から介護に係る事業を開始
- 予防接種デジタル化の令和8年度本格運用開始に向け、保険医療機関等が接種記録や副反応疑い報告を登録することができるよう、令和7年1月からオンライン資格確認等システムの開発に着手

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療DXの取組の抜本的強化

【保健医療情報の提供の充実】

- 「緊急時医療情報・資格確認機能」（災害時モード）を開放し、被災した患者がマイナンバーカードを持参していない場合でも資格確認や薬剤情報等を閲覧できるようにすることにより、災害時でも診療等に必要な情報を提供
- 令和6年能登半島地震においては、5月2日まで継続して当該機能を開放し、11,305件の資格情報、10,175件の薬剤情報等を提供
- 令和6年度の台風10号に伴う災害や大雪、大規模火災等においては、408件の資格情報、227件の薬剤情報等を提供

医療DXの取組に関する保険医療機関等への支援

【電子処方箋の導入に関する支援】

- 各種導入勧奨を実施し、5.1万機関に対して約82億円の補助金を交付

【電子カルテ情報共有サービスの導入に関する支援】

- 令和7年度におけるモデル事業の拡大や本格運用を見据え、厚生労働省と連携し、医療機関等向け総合ポータルサイトにて補助金申請や導入勧奨を実施

3 データヘルスの推進に係る取組

保険者等との協働によるデータヘルスの推進

【健康スコアリングレポートの作成】

- 保険者・事業主単位に健康スコアリングレポートを作成するとともに、各保険者が、性・年齢別及び被保険者・被扶養者別等で表やグラフを作成できるよう、集計データを提供

第3 マイナ保険証の利用環境の整備と医療D Xの取組の抜本的強化

【データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修】

- 利用者が外部委託サービスに関する情報を効率的に収集できるよう、機能改善を実施した上で、データヘルス計画・実績報告の収集、健康スコアリングレポートを提供するための運用を実施

【研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進】

【NDB関連業務の実施】

- オンサイトリサーチセンターの運用、NDBオープンデータの作成、研究者や地方自治体等のニーズに応じたNDBデータの情報分析・提供等の支援を実施
- NDBデータ提供の抜本的見直しに伴うリモートアクセスの解析データ拡大に向けて、必要なシステム改修を実施し、迅速提供を開始

【履歴照会・回答システムの運用】

- 難病DB、小慢DBに対する連結情報の提供に係る環境を整え、4月から運用を開始
- 既に運用を開始しているNDB、介護DB及びDPCDBと併せ、連結に必要な情報を約21億7千万件提供

【レセプトデータ等の統計情報の第三者提供】

- レセプトデータ等の統計情報を地方自治体等に6件提供

【地域におけるデータヘルスの取組への貢献の検討】

- 都道府県の医療費適正化の取組にデータ分析等により貢献するため、中核審査事務センターに職員を配置する等、保険者協議会への参加に向けた準備を推進

第4 その他の業務運営に向けた取組

1 災害・事故等のリスク管理の強化

災害発生時の事業の継続に関する取組

- 9月に本部と宮城センター・事務局合同の災害対策本部設置訓練を実施
- 11月及び令和7年1月に安否確認訓練を実施。1月の再訓練時には、1時間以内の安否報告率が99%に改善

業務に係る事故・システム障害等への対応強化

- マニュアルの記載内容又はシステム運用を起因とした誤りが複数の地方組織において発生した事案について、従来の地方組織による審議に加え、4月から本部事故防止対策部会においても再発防止策を審議し、再発防止につながるチェックポイントを地方組織へ周知
- 日本郵便による送付物の誤配達・未到着の事案についても発生したことから、個人情報漏えいにつながる重大な事案であることを説明し、誤配達の絶無及び配達期日の厳守の申し入れを実施

ハラスメント防止に向けた取組強化

- 外部通報窓口や本部に直接連絡できるハラスメント予防相談窓口等を改めて周知。また、全職員を対象にハラスメントに関する理解度の把握及びオンライン講座による動画視聴を実施

第4 その他の業務運営に向けた取組

情報セキュリティの取組強化

【情報セキュリティインシデントに係る対応】

- 5月、8月及び令和7年2月に3保険医療機関がサイバー攻撃を受けた際、支払基金のシステムへの感染拡大を防ぐため、速やかにオンライン請求・オンライン資格確認への接続を遮断する措置を講じる等の安全確認を徹底

【情報セキュリティに係る教育・訓練の実施】

- 全職員を対象に、監査での指摘事項や遵守すべき情報セキュリティのポイントについての教育及び理解度の確認を実施

【情報セキュリティ監査等の実施】

- 22拠点について外部監査または内部監査を実施し、情報セキュリティポリシー及び関係規程に準拠しているか確認
- オンライン資格確認等システム等について、システム監査の年度計画に基づき運用保守事業者3社に対する各システムの運用管理規程等の準拠性監査を実施

内部統制制度の整備と運用

- 地方組織において庶務、業務、審査及び情報セキュリティの部門別に所内自己点検を実施

監査の実施

- 事業運営の透明性を確保するため、内部監査及び監事監査のほか、監査法人による外部監査を実施

第4 その他の業務運営に向けた取組

2 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等改正への財政調整事業の対応

出産育児交付金及び出産育児支援金

- 出産育児一時金額を基に概算出産育児交付金を算出の上、保険者へ通知し、当該保険者から徴収する各月の概算後期高齢者支援金との相殺により交付
- 出産育児一時金の支給見込額に応じて概算出産育児支援金を算出の上、後期高齢者医療広域連合へ通知し、各月の概算後期高齢者交付金との相殺により徴収

3 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律への対応

- 令和8年4月から導入される子ども・子育て支援納付金の徴収開始に向けて、システム改修の要件定義に着手

4 多様な働き方に向けた取組

障害者の職場定着支援

- 全職員を対象に障害者を雇用することの社会的責任や必要性、共に働くための合理的配慮等について理解を深めるため、政府広報オンライン等から抜粋した動画を視聴
(令和7年3月末時点の障害者雇用状況：雇用数84人、雇用率2.62%)

女性活躍の推進

- 多様な働き方をしている女性管理職4名をロールモデルとして選定し、女性活躍推進委員からのインタビュー動画とキャリアを全職員へ紹介
- 男性の育児休業取得率は、令和7年3月末時点において85%の目標に対し、82.4%の取得率

第4 その他の業務運営に向けた取組

5 令和6年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理

- 各地方組織において、未調整の発生から6か月以内に電話及び文書による督促等の初動対応を実施し、なお、未回収となった事例については、本部において電話及び文書による再督促を実施
- 令和6年3月末現在において、保険医療機関等の開設者が行方不明又は破産等により、絶対的に回収不能と確認された再審査等未調整額33,027千円を収支整理不能額とし、令和7年1月に不能欠損処分を実施